

### 農業者戸別所得補償制度 加入申請受付会

▼対象 戸別所得補償の対象となる作物（米、飼料用米、麦、大豆、飼料作物「水田作」、野菜「水田作」米粉用米、なたねなど）を生産数量目標に従って生産する販売農家の方

▼開催日／場所 ①4月22日（金）／渥美支所401会議室 ②4月25日（月）／田原市役所300会議室 ③4月27日（水）／営農支援センター（赤羽根市民センター内）

▼受付時間 ①②③ いずれも午後1時30分～4時

▼内容 交付申請書など申請に必要な書類の受付（印鑑、交付金振込先の口座番号が分かるものをお持ちください）

※詳しくはお問い合わせください。

▼農政課  
☎23局3517 FAX22局3817

### 農業者アイデア支援事業 補助金

農業分野での斬新な技術導入およびアイデア支援を目的として実施し、その成果を広く市民に情報発信することで、やる気のある農家の方の意識を高めます。

▼対象事業 農業の生産現場などに

地域農業者の創意工夫を活かしたアイデアなどの取組みを促進する事業

▼募集対象 田原市に住所を有する農業者など（営農組織、営農団体、農業生産法人含む）の3名以上で組織するグループ

▼補助額 提案事業にかかる経費の2分の1以内（上限額100万円）

▼募集期間 6月30日（木）まで

▼採択決定 7月中旬

※詳しくはお問い合わせください。

▼農政課  
☎23局3517 FAX22局3817

### 下水道接続にご協力を！

下水道を使える区域が次のとおり拡大しました。今回、新たに使えるようになった方や、すでに使える区域でまだ接続をされていない方は、快適な生活環境の実現のため、接続にご協力ください。

また、接続工事は市指定の排水設備指定工事店が行いますので、直接工事店へ申し込んでください。

▼拡大区域 鎌田地区の一部（公共下水道）、保美・中山地区の一部（公共下水道）

▼供用開始日 3月31日（木）

▼その他 対象世帯には通知または回覧でお知らせしていますが、不明な点がありましたらお問

い合わせください。

▼下水道課

☎23局3525 FAX22局3184

▼下水道課（渥美支所内）

☎33局1113 FAX32局2506

### 「愛知県東三河地方税滞納整理機構」を設立

地方税（市民税・県民税など）などの滞納整理の専門機関として愛知県と東三河5市1町によって愛知県東三河地方税滞納整理機構が設立され、4月から業務を開始しました。

この機構は、地方税などの滞納者が再三の納税催告に応じないなど、対応が困難な案件を市町から引き受けます。そして専門的な徴収機関として、滞納者が所有する財産を調査し、差押・公



売などの滞納処分をすばやく行います。機構では、税金を納付していただいているみなさんとの税負担の公平性を確保し、未納となっている税金の縮減を図っていきます。

▼収納推進課

☎23局7402 FAX23局0180

### 国民年金保険料は前納がお得です

国民年金保険料を納付書で納める場合、翌年3月分までの保険料をまとめて払うと割引になる「前納制度」があります。1年分の保険料は毎月納めると18万240円（1万5020円/月）で、1年前納を行うと17万7040円で、3200円の割引となります。お得で納め忘れも防げるこの制度を、ぜひご利用ください。

なお、前納用の納付書は4月中旬に日本年金機構から郵送される毎月の納付書に同封されていますので、5月2日（月）の納付期限までに、金融機関またはコンビニエンスストアでお支払いください。

▼豊橋年金事務所 国民年金課

☎（0532）33局4118

▼保険年金課

☎23局2149 FAX23局0180